

地 福 第 8 3 4 号
長 第 7 6 2 号
障 第 9 9 3 号
子 第 1 0 3 7 号
令和 3 年 9 月 1 5 日

各社会福祉施設等運営法人代表者 様

福井県健康福祉部地域福祉課長
長寿福祉課長
障がい福祉課長
子ども家庭課長

事故、事件および不祥事等の報告の徹底について

日ごろより本県の福祉施策の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
かねてから、施設等において事故、事件および不祥事等が発生した場合、速やかに県へ報告いただくようお願いしておりますが、あらためて下記のとおり依頼しますのでご理解とご協力をお願いします。

記

1 事故、事件および不祥事等が発生した場合

報告要領等が定められている場合は、その要領等に基づき速やかに報告してください。特に要領等がない場合は、各所管課に第一報を入れ、指示に従い報告してください。

2 報告先

施設種別	所管課
保護施設	地域福祉課 保護・恩給グループ 電話 0776-20-0327 (直通)
介護、老人関連施設	長寿福祉課 介護サービスグループ 電話 0776-20-0332 (直通)
障がい者関連施設	障がい福祉課 自立支援グループ 電話 0776-20-0339 (直通)
児童関連施設	総合福祉相談所 電話 0776-24-5138 (直通) 敦賀児童相談所 電話 0770-22-0858 (直通)